

いきいき



世代間交流から広がる地域のつながり



モルックを通じて小学生と推進委員会が交流(出前講座)



サロンで台唱を披露する高校生と盛り上がる参加者



中学生ボランティアとしてサロンに参加



サロン参加者と中学生とが一緒にラジオ体操



こんにちは! サロン参加者を温かくお迎え



ボランティア認定証を受け取る中学生

地域とつながる福祉教育/

社協では、各小学校区地域福祉推進委員会(推進委員会)と連携し、子どもたちが地域福祉への理解と関心を深めることができるよう、福祉教育を推進しています。

学校での出前講座や、ふれあいサロンでのボランティア体験を通じて、地域では子どもから高齢者まで幅広い世代が交流し、日常的なつながりが生まれています。また、若い世代の地域福祉活動への参加のきっかけをつくることで、次世代の担い手の育成につなげていきます。

社協は今後も、推進委員会や学校との連携を大切にしながら、つながり、支え合う地域づくりに取り組んでいきます。

「できることを、これからも。」

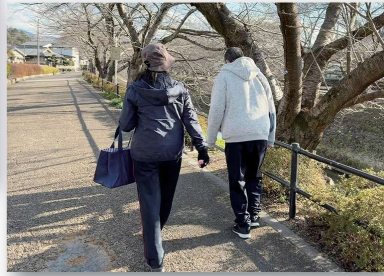
「障がいのある方の自立支援」

社協では、障がいのある方の在宅生活を支援する居宅介護（ホームヘルプ）を実施しています。利用者や家族の方からは、「いつまでこの家に住み続けられるかな」といった不安の声を伺うことがあります。住み慣れた地域や自宅での生活を続けるためには、適切なサービスを利用しながら、ご自身の力や可能性を最大限に発揮できる環境を整えていくことが大切です。

今回は、ホームヘルプの視点から障がいのある方の自立支援について紹介します。

自立支援とは？

自立支援は、地域の中でその人らしい生活を続けていくために必要なサポートのことです。支援を受



▼近くのスーパーへ食材の買い物



▲ヘルパーとお好み焼き作り

けることは「できない」ということではありません。必要な支援を受けながら、自分で選び、決定し、生活していくことが大切になります。社協が実施するホームヘルプは、障がいのある方の自立した生活を支援する身近なサービスです。

できることの積み重ね

社協のホームヘルプを利用しているAさんは、「今まで料理はしたことがないから」と、食事作りのすべてをヘルパーに任せていました。少しでもできることを増やしていこうと話し合う中で、しばらくすると、「一緒にやってみてもいいかな」と、Aさんの気持ちが少し傾いてきました。

現場の声

利用者

全部をやってもらうより、自分でできることがあった方が嬉しいです。少しずつできることを増やしていきたいです。

家族

自宅での生活を続けてほしいと思っています。将来のことを考えると、できることが増えていくと安心です。

ヘルパー

できることが少しずつ増えていくのを一緒に喜ぶことがやりがい입니다。利用者さんと一緒に目標を持ってやっていきたいです。

最初は、食べたいメニューの食材や調味料を、ヘルパーと一緒に買いに行くことから始めました。そこから、ヘルパーが味付けした料理を自分好みに調整したり、盛り付けを行うなど、楽しみながら取り組むことに重点を置いていきました。

成功体験を積み重ね、楽しんで取り組むことが、新しいことへの挑戦につながります。時には立ち止まったり、戻ったりすることもありますが、利用者のペースに寄り添いながら、自分らしく生活してもらおうことを大切に支援しています。

地域で暮らし続けるために

社協では、一人ひとりの生活リズムや思いを大切にし、自己決定を尊重しながら支援を行っています。

事業所の概要

事業所名	社会福祉法人檀原市社会福祉協議会 指定居宅介護事業所
サービス提供日	通年（12月29日～1月3日を除く）
サービス提供時間	午前8時～午後6時
電話番号	29-3916
FAX番号	29-4400



ふれあいサロンへ 行こう!

ふれあいサロンは、地域での65歳以上の方の“集いの場”です。介護予防の一環として、各地区公民館など市内12カ所で実施されています。軽スポーツや、手芸・工作、映画鑑賞など多くのメニューがあり、参加者は「友達づくり」や「おしゃべり」、「サロンのお手伝い」など、自分に合った楽しみ方をみつけられています。皆さんも、サロンに来てみませんか?詳しくは、地域福祉係までお問い合わせください。



▲サロンカフェで
コーヒータイム
(香久山)

▶椅子に座ってできる
体操(鴨公)



ふれあいサロンの実施状況

サロン名	実施場所	実施日・時間
ますげいなほ会	真菅地区公民館	第2・4土曜日 9時30分～11時30分
今井校区 ふれあいサロン	今井地区公民館	第2・4土曜日 9時30分～11時30分
新沢地区 ふれあいサロン	新沢地区公民館	第2・4火曜日 13時～15時
香久山地区 ふれあいサロン	香久山地区公民館	第1・3・4土曜日 13時～15時
晩成 ふれあいサロン	八木地区公民館	木曜日(第5木曜日は休み) 13時30分～15時30分
畝傍南 ふれあいサロン	畝傍地区公民館	第2・4水曜日 13時30分～16時
畝傍北 ふれあいサロン	大久保ふれあい センター	第1・3木曜日 13時30分～16時
サロン しらかし広場	白檀地区公民館	火曜日(第5火曜日は休み) 13時～15時
ふれあいサロン 耳成	各町公民館・ 集会所など	月1回 開催ごとに変更
耳成南ふれあいサロン ～イトヤキ会～	耳成南小学校 ふれあい教室	第2・4土曜日 9時30分～11時30分
真菅北 ひまわりサロン	中曽司町本町会館・ 小槻町公民館など	第2・4火曜日 13時30分～15時30分
鴨公まほろば ふれあいサロン	鴨公地区公民館	第4金曜日 10時～12時

※参加する場合は利用料(100円～200円)が必要となります。
また、別途教材費が必要なメニューもあります。



赤い羽根共同募金

昨年10月1日から赤い羽根共同募金運動(一般共同募金と歳末たすけあい募金)が全国的に展開され、橿原市共同募金委員会におきましても、この運動を積極的に進めました。市民の皆様をはじめ、自治会や民生委員・児童委員等の深いご理解と温かいご協力に支えられ、実施できましたことに心から感謝申し上げます。

お寄せいただいた募金は、橿原市内の社会福祉事業や地域福祉活動等の資金として、有効に活用させていただきます。なお、最終の実績は、運動期間が終了となる3月31日までの募金額を含めて、次号(第81号)へ掲載いたします。

(令和8年1月31日現在)

募金種別	募金額(円)
一般共同募金(A)	8,111,505
戸別募金	3,688,439
法人募金	2,669,135
街頭募金	522,565
その他募金	1,231,366
歳末たすけあい募金(B)	3,405,996
戸別募金	3,405,996
合計(A)+(B)	11,517,501

ありがとう
ございました



ありがとうございました!!

善意の窓 (11月16日～2月15日)

寄付者(団体)名	寄付額	寄付日
畝傍ゲートボール同好会	15,000円	12月1日、1月6日、2月2日
資源リサイクル神武会	9,000円	12月1日、1月6日、2月2日
大和榎原モラロジー事務所	30,000円	12月2日、1月6日、2月3日
曾我町光専寺喜捨箱	18,637円	12月3日
榎原市仏教会	150,000円	12月10日
「憩いの川づくりプログラム 事業代金」平和橋会 醍醐材木町	3,000円	12月12日、1月9日、 2月6日
資源リサイクル「警察と 地域の連携について 考える会」醍醐材木町	1,500円	12月12日、1月9日、 2月6日
匿名	20,920円	12月12日
ボーイスカウト榎原第1団	30,158円	12月16日
榎原商工会議所 女性会	30,000円	12月23日
匿名	168,754円	12月26日

※寄付額については当該期間の寄付額を合算した金額です。

善意銀行に多くのご寄付をいただき厚くお礼申し上げます。
寄付金は、地域福祉活動に有効活用させていただきます。

社協会員の募集

地域福祉活動を積極的に展開するため、社協会員を募集し、会員の皆様からいただいた会費を貴重な自主財源として、社協の運営や地域福祉活動に活用させていただきます。

社協の活動にご理解いただき、一人で↑令和7年度団体会員はこちら
も多くの皆様のご協力をお願いします。

〈会員の区分と会費〉(令和8年2月1日現在)

区分	会費(年額)	令和7年度実績
個人会員	300円	1,148名
団体会員	3,000円	53団体
賛助会員	1口1,000円	17件



↑令和7年度団体会員はこちら

加入受付中!

ボランティア保険

ボランティア活動中のさまざまな事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償するボランティア活動保険と、地域福祉活動やボランティア活動のさまざまな行事における「主催者や参加者のケガ」や「主催者の賠償責任」を補償するボランティア行事用保険があります。

加入手続き

市民活動交流広場

住所: 内膳町1-6-8

(榎原市観光交流センター5階)

TEL: 47-2380 FAX: 47-2381

開館時間: 午前9時～午後5時

休館日: 日曜日(4月1日～)、12月28日～1月4日



策定しました!!

事業継続計画(BCP)

～災害時対応の手引き～



大規模災害の発生時においても、榎原市社協の円滑・適切な業務執行のため、「事業継続計画(BCP)」を策定しました。これは、限られた職員や資源の中でも、事業を継続していくための、又は一時的に休止したとしても早期に再開するための計画です。BCPでは、非常時優先業務やその執行体制、対応手順、資源の確保等について明示しています。

BCPに基づき、平常時からできる対応や、職員に対する研修・訓練にも取り組んでいきます。



災害ボランティアセンター設置・運営訓練

1月31日(土)、災害ボランティア登録者等56名の参加のもと、大規模地震の発生を想定した「榎原市災害ボランティアセンター設置・運営訓練」を実施しました。

当日は、防災意識の向上を図るための研修会を実施し、その後、訓練を行いました。訓練では、センターの運営者側とボランティア活動者側に分かれて、運営の流れを体験し、その機能や役割について学んでいただきました。また、訓練後は、実際の災害を想定して、訓練の改善点などについて活発な意見交換が行われました。今後も平常時から関係機関や地域住民と連携を図り、災害時に備えた取組を行っていきます。



嘱託職員の募集

職種等 事務職 1名

雇用期間 令和9年3月31日まで

※更新制度あり(原則更新)

勤務日 週5日(休日:土・日・祝等)

給料 月額211,600円

待遇 期末手当・勤勉手当、通勤手当、有給休暇、社会保険完備等

※募集案内及び応募に必要な書類は、ホームページに掲載しています。
なお、採用者が決定したときは、この募集を終了させていただきます。



次号(第81号)は7月発行予定です。

この広報紙は共同募金の地域配分金等により作成しています。

